

川崎市立戸手小学校 『児童の安全確保対応早見表』

1. 大地震対応 (川崎市内のいずれかの地点で『震度5強』以上の地震が

発生した、または、観測された場合)

深夜12時から始業時刻 (午前8時30分)前まで	発生した日は臨時休業とする。翌日も臨時休業とする。 *地震発生が登校時間帯に重なり、登校が完了しているお子さんはお預かりします。速やかに引き取りをお願いします。
始業時刻(午前8時30分)から下校時刻(午後3時15分)までの教育活動中	児童を学校に留め置き、保護者に直接引き渡すことが原則。翌日は臨時休業とする。 *大地震発生直後から、児童全員が保護者への引き渡して下校となります。 *情報配信システム(ミマモルメ)でメール配信が可能な限りメールで情報をお送りします。
下校時刻(午後3時15分)後から深夜12時まで	翌日は、臨時休業とする。
休日、休前日 (例えば金曜日)の場合	休日明けの平日は、臨時休業とする。

\*学校が臨時休業になった場合は、わくわくプラザも閉室になります。

なお『震度5弱』以下の地震が発生した場合は、学校や周辺の被災状況を判断して対応いたします。「引き取り」をお願いする場合は、情報配信システム(ミマモルメ)を活用(通信可能な時)して、できるだけ早くメールでお知らせします。

## 2. 「特別警報、暴風警報及び暴風雪警報」対応

台風の接近及び大雪などにもない、神奈川県かながわけんの全域、または県内の一部（川崎市かわさきしに限りません）に「特別警報、暴風警報及び暴風雪警報」が発表された場合

<p>午前6時の時点で発表あるいは、発表が継続している場合</p>	<p>その日は臨時休業とする。                  *川崎市内の公立学校はすべて臨時休業となります。                  *可能な限りメール等で情報をお送りします。                  *学校が臨時休業になった場合は、<u>わくわくプラザも閉室</u>になります。</p>
<p>児童の登校後に警報が発表された場合や、警報が発表されていない場合でも天候の悪化が予想され、児童の下校に重大な支障をきたす恐れのある場合</p>	<p>授業を繰り上げ、安全なうちに児童を下校させます。ただし、下校する時間が台風などの襲来と重なる恐れのある時は、児童を学校で待機させるなどの安全措置を講ずることがあります。                  *可能な限りメール等で情報をお送りします。                  *引き取りをお願いする場合はメール等で情報をお送りします。                  *引き取りがあるまでお子さんを学校でお預かりします。                  *学校が臨時休業になった場合は、<u>わくわくプラザも閉室</u>になります。</p>

## 3. 交通機関が計画運休を実施した場合及び風水害時に緊急避難場所として開設された場合

<p>午前6時の時点で市内の全駅を含む区間で市内鉄道会社が計画運休を実施している場合</p>	<p>その日は臨時休業とする。                  *学校が臨時休業になった場合は、<u>わくわくプラザも閉室</u>になります。</p>
<p>避難勧告、もしくは避難指示（緊急）が発令されるなど、多くの避難者が想定される災害に置いて、緊急避難場所として、学校に避難所が開設された場合</p>	<p>避難所業務が終了した日とその翌日を臨時休業とする。（翌日が土・日・祝日の場合は、休日明けの平日を臨時休業とする）                  臨時休業を実施する際には、その都度学校から連絡をする。                  *学校が臨時休業になった場合は、<u>わくわくプラザも閉室</u>になります。</p>

